

I 各府省の24の業務改革

1 利便性向上、負担軽減

- 公益認定申請等業務（内閣府）
申請や報告に係るシステムの見直しによる利便性向上・負担軽減
- 企業結合審査業務（公正取引委員会）
事業者とのやりとり効率化等による事業者の負担軽減
- 金融モニタリング関係業務（金融庁）
監督局・検査局の連携による二重請求排除など金融機関の負担軽減
- 経済センサス - 活動調査業務（総務省・経産省）
オンライン化による報告者の利便性向上、業務効率化
- 公害紛争処理業務（公害等調整委員会）
資料提出の電子化等による紛争当事者の利便性向上
- 大学設置関係認可業務（文部科学省）
関係書類の電子化等による申請者の負担軽減、業務効率化
- 輸出証明書発給業務（農林水産省）
オンライン化による処理期間短縮、申請者の利便性向上
- 農林水産統計調査業務（農林水産省）
オンライン化による調査対象者の利便性向上、業務効率化
- 空港運営業務（国土交通省）
空港内施設営業の申請手続見直し等による負担軽減
- 土壌汚染状況に関する調査機関指定等業務（環境省）
指定、更新等に係る申請マニュアル作成による業務処理の標準化

2 行政手法の見直し等による施策の向上

- 書陵部所蔵資料等公開業務（宮内庁）
所蔵資料に係る閲覧システムの機能向上等による閲覧者の利便性向上
- 保護観察対象者に対する専門的処遇プログラム業務（法務省）
集団処遇の導入による再犯防止施策の向上

3 業務処理の効率化、迅速化

- 消費者被害に係る情報収集業務（消費者庁）
PIOネットの改良等による業務処理の迅速化、被害の未然・拡大防止
- 外交政策に係る国会関連業務（外務省）
国会業務に係る新システムの導入による国会対応の効率化等
- 輸入貨物検査関係業務（財務省）
貨物に係る事前情報の入手等による通関施策の向上
- 労災保険給付業務（厚生労働省）
指導要員配置、添付書類削減等による給付業務の迅速化
- 特許審査関係業務（経済産業省）
登録調査機関による先行技術調査拡大等による特許審査の迅速化
- 河川関係事務所（出張所）業務（国土交通省）
河川管理施設の維持管理業務の平準化等による業務全般への対応迅速化
- 主要な防衛装備品の取得に係る業務（防衛省）
プロジェクト管理の実施等による調達効率化、透明性確保
- C I Q関係業務（関係省庁）
審査等の機動的体制の構築等による待ち時間の短縮等

4 意思決定の迅速化

- 内閣官房に係る事務処理業務（内閣官房）
電子決裁推進等による意思決定の迅速化、ペーパーレスやICT利用の会議
- 内閣法制局に係る事務処理業務（内閣法制局）
決裁階層の見直し等による意思決定の迅速化
- 特定個人情報保護委員会に係る事務処理業務（特定個人情報保護委員会）
不要なプロセス廃止、電子決裁推進等による意思決定の迅速化

5 業務量の平準化

- 情報技術の解析業務（警察庁）
各都道府県情報通信部の業務量格差是正による対応の的確・迅速化

II 内部管理業務の見直し

1 内部管理業務の集約化

<対象業務>

- 人事・給与関係 : 発令・昇格昇給・俸給決定、諸手当認定等 (2 類型)
- 会計関係 : 支出負担行為・物品役務調達、旅費審査支払、補助金の会計、委託契約事務等 (4 類型)

<集約化の方針>

原則として、以下を中心に、人事・給与関係業務情報システムの改善状況も踏まえつつ、各府省の組織・業務の特性に即した最適な取組を推進

■本省各局各課で処理している業務の大臣官房等への集約化

■都道府県単位以下の地方出先組織で処理している業務のブロック機関への集約化

これまで一定の集約化が行われてきているところ、平成28年度以降は、本省各局各課については5府省庁6業務について、地方支分部局については5府省庁8業務について集約化を行う方向

2 その他の効率化の取組

内部管理業務をより効率的に実施するため、以下の取組を合わせて推進

- 共同調達の実施
27年度調達改善計画による取組など、共同調達の対象品目を拡大
- 電子決裁
電子決裁率の向上、決裁に係る承認者・同報者の必要最小限化、決裁階層の削減
- 出張・会議、紙使用量の削減
テレビ会議システム、Web会議システムの導入による出張を伴う会議の縮減、会議の時間短縮
- 発生源入力